

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月31日

【会社名】 株式会社テレビ朝日

【英訳名】 TV Asahi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早 河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略局長 藤ノ木 正哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略局長 藤ノ木 正哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、株式会社ビーエス朝日（以下「BS朝日」といい、当社と併せて「両社」といいます）との間で、平成26年4月1日（予定）を効力発生日として、当社の吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）および両社間の株式交換（以下「本株式交換」といい、本吸収分割と併せて「本組織再編」といいます）を併用する方法により、当社を認定放送持株会社とするグループ体制に移行すること（以下「認定放送持株会社体制への移行」といいます）について基本的な合意に達し、両社取締役会において決議の上、本日「基本合意書」（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2および第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 認定放送持株会社体制への移行の目的

当社は平成26年2月1日に、開局55周年を迎えます。この55年間を通じて当社が常に事業の中心としてきたのは、地上波テレビ放送です。

近年、その地上波テレビ放送を取り巻く環境は大きく変貌しています。放送メディアにおいては、地上波テレビ放送がデジタル化し、BS放送・CS放送では一層の多チャンネル化・高画質化が進んでいます。一方、インターネットメディアにおいては、特に高機能な携帯電話・スマートフォン等のモバイルデバイスの普及により、音声・動画コンテンツなどがユーザーに身近なものとなりました。その中で出現したソーシャルメディアは、既存メディアにはないコミュニケーションをユーザーに提供しました。今後は放送と通信を連携させた次世代スマートテレビの普及や、4K・8Kなどのスーパーハイビジョンの実用化などが進展していくと予想されます。

このようなメディア環境の激変期においても勝ち残っていくため、当社は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年計画である「デジタル5ビジョン〈経営計画2011-2013〉」を推進しております。その中で、我々はどのようなメディア環境においても、コンテンツこそが当社の企業価値の源泉であり、今後もコンテンツを核としてビジネスの最大化を実現していくことを共通認識としました。その上で、将来「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」となることを当社のビジョンとして掲げ、平成23年度から平成25年度をその基盤を完成させる期間と位置づけております。

計画最終年度となり、その基盤づくりは着実に進展しています。当社は平成24年度「ゴールデンタイム」「プライムタイム」の平均視聴率トップとなる2冠を獲得しました。好調な視聴率を背景に戦略的な営業展開により、「デジタル5ビジョン〈経営計画2011-2013〉」の定量目標を、平成24年度に前倒して達成いたしました。高視聴率獲得による収益面における効果は、ネットワーク系列局にも波及しており、各局の経営基盤強化につながっています。

そしてこれまで当社はBS朝日とともに、事業の強みであるコンテンツ制作力・調達力を最大化するために、地上波放送・BS放送・CS放送の総合編成体制も整備してまいりました。

当社においては、編成制作局に「総合戦略部」を新設し、地上波・BS・CSの三波一体運用戦略を強力に推進すると共に、報道局に「クロスメディアセンター」を設置し、ニュースコンテンツのマルチユース展開を実現しました。BS朝日は今秋本社を六本木へ移転し、当社とマスター設備を統合します。スタッフ間の連携を緊密にし、設備の運用も効率化を図り、優れた番組作りを一段と進めます。

また、CS放送においては、グループCS3チャンネル体制のスタート、株式会社シーエス・ワンテン（以下「シーエス・ワンテン」といいます）の完全子会社化など、グループとしても総合編成体制の構築を進めて参りました。当社のCSチャンネルは本年4月より名称を「テレ朝チャンネル1 ドラマ・バラエティ・アニメ」「テレ朝チャンネル2 ニュース・スポーツ」と変更し、当社ブランドのCS放送をアピールしたこともあり、加入者数を着実に増やしております。

さらに、ビジネス領域の多様化を目指して、コンテンツを起点としたビジネス展開に積極的に取り組んでおります。ドラマ「相棒」をはじめとした地上波コンテンツの多メディア展開、「ニュースEX」や「auヘッドライン」などモバイル向け情報配信サービスおよび「テレ朝動画」を中心とした動画配信サービスなどは、収益性のあるビジネスに育ちつつあります。加えて、メディア環境の激変に対応していくためにも、新規メディア・デジタルコンテンツを中心とした新たなビジネス展開や幅広い協業・業務提携などを検討しています。

一方、BS朝日は平成10年に設立され、平成12年12月に放送を開始しました。当社の持分法適用関連会社であり、衛星基幹放送事業（広告放送）を展開しています。BS放送の視聴可能世帯数は約4,000万世帯となり、視聴者は着実に増えています。このような中、BS朝日は当社や系列局とも連携し、「世界水泳」「フィギュアスケートグランプリシリーズ」「全国高校野球選手権大会」などの大型スポーツ中継番組や紀行番組、ドキュメンタリー番組など豊富な番組を視聴者の皆様にお届けし、高い支持を得ています。売上高についても視聴可能世帯の増加や番組の充実に伴い堅調に推移し、平成24年度の売上高は124億円となり、6期連続の黒字を達成しています。

このようなグループ全体の勢いを平成26年度以降も永續させ、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になるためには、地上波・BS・CSの三波一体運用体制をこれまで以上に強固なものとし、コンテンツを起点に放送周辺メディアへさらに戦略的・効率的なビジネス展開を図っていく必要があります。当社グループは、このことを組織的・機能的に具現化するための体制として、認定放送持株会社制度を導入すべきとの判断に至りました。

認定放送持株会社への移行にあたっては、当社が100%出資して分割準備会社を設立し、当社が行ってきた放送事業など、グループ経営管理事業を除く一切の事業を分割準備会社に承継させる吸収分割を行い、吸収分割後、現株式会社テレビ朝日は株式会社テレビ朝日ホールディングスに、分割準備会社は株式会社テレビ朝日に、それぞれ商号変更します（なお、当社が保有するシーエス・ワンテン株式は分割準備会社に承継されません）。また、BS朝日については、株式会社テレビ朝日ホールディングス（現株式会社テレビ朝日）との株式交換により完全子会社化します。完全子会社となっているシーエス・ワンテンと併せ、地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社として、株式会社テレビ朝日ホールディングスの傘下に配置することで、組織形態としても三波一体運用戦略を反映した体制となります。それぞれのメディア特性を活かし、有機的な連携を図ることにより、コンテンツ価値を最大化できる組織再編を行います。

また、認定放送持株会社へ移行することにより、業務提携・資本提携など様々なアライアンスにも必要に応じて機動的に対応できる体制を整えます。移行後は、既存事業の強化だけでなく、コンテンツを軸とした新たなビジネス領域への展開にもより果敢にチャレンジし、グループ価値の最大化を図って参ります。また、当社グループ内の戦略機能の集約を図ることにより、経営リソースを効率的に運用すると共に、グループ戦略のより緊密な共有化を推進していきたいと考えております。

開局から55周年を迎える節目の年の平成26年4月1日、新たな飛躍のステージのスタートを切るにあたって、当社は認定放送持株会社となり、生まれ変わります。半世紀余りに亘り脈々と引き継いできた「テレビ朝日らしさ」を今後の新たな体制でも受け継ぎ、その一方で常にチャレンジャーであり続ける精神も忘れず、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」への進化を目指して参ります。

・ 認定放送持株会社体制への移行の日程

本基本合意書締結承認取締役会（BS朝日）	平成25年7月30日（火）
本基本合意書締結および分割準備会社設立承認取締役会（当社）	平成25年7月31日（水）
本基本合意書締結（両社）	平成25年7月31日（水）
臨時株主総会基準日（両社）	平成25年9月30日（月）（予定）
分割準備会社設立（当社）	平成25年10月中（予定）
本株式交換契約締結承認取締役会（BS朝日）	平成25年10月25日（金）（予定）
本吸収分割契約および本株式交換契約締結承認取締役会（当社）	平成25年10月31日（木）（予定）
本吸収分割契約締結（当社および分割準備会社）	平成25年10月31日（木）（予定）
本株式交換契約締結（両社）	平成25年10月31日（木）（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（BS朝日）	平成25年12月16日（月）（予定）
本吸収分割契約および商号変更承認臨時株主総会（当社）	平成25年12月17日（火）（予定）
本吸収分割の効力発生日（当社および分割準備会社）	平成26年4月1日（火）（予定）
本株式交換の効力発生日（両社）	平成26年4月1日（火）（予定）
商号変更日（当社および分割準備会社）	平成26年4月1日（火）（予定）

（注1） 当社の無線局免許に係る免許人の地位については、分割準備会社に承継することを予定しています。従って、本組織再編は、(i)当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます）、() 分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含みます）および()本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られることを停止条件とする予定です。また、本組織再編は、その効力が生ずる直前時において、効力発生時点の到来により本吸収分割と本株式交換が互いに効力を生ずることが確実となっていることを停止条件として、その効力を生ずることになります。

（注2） 上記日程は現時点の予定であり、今後手続きを進める中で、両社協議の上、変更される場合があります。

（注3） 当社は、本株式交換については、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

・ 吸収分割について

(1) 本吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	テレビ朝日分割準備株式会社 (平成25年10月中に設立する予定)
本店の所在地	東京都港区六本木六丁目9番1号
代表者の氏名	代表取締役 早河 洋
資本金の額	1億円(予定)
純資産の額	2億円(予定)
総資産の額	2億円(予定)
事業の内容	放送法による基幹放送事業および一般放送事業、放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売ならびにその輸出入に関する事業など

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

分割準備会社は、平成25年10月中に設立する予定であり、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

大株主の氏名又は名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式総数に占める持株数の割合
株式会社テレビ朝日	100%(予定)

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 本吸収分割の目的

「Ⅰ．認定放送持株会社体制への移行の目的」に記載のとおりです。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、別途新設する分割準備会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割です。

吸収分割に係る割当ての内容

未定です。

その他の吸収分割契約の内容

未定です。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	株式会社テレビ朝日（平成26年4月1日に、本組織再編の効力が生じることを条件として、「テレビ朝日分割準備株式会社」から商号変更予定）
本店の所在地	東京都港区六本木六丁目9番1号
代表者の氏名	代表取締役 早河 洋
資本金の額	現時点では確定しておりません。
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	放送法による基幹放送事業および一般放送事業、放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売ならびにその輸出入に関する事業など

・ 株式交換について

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	株式会社ビーエス朝日
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目3番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 風間 建治
資本金の額	100億円（平成25年3月31日現在）
純資産の額	191億円（平成25年3月31日現在）
総資産の額	208億円（平成25年3月31日現在）
事業の内容	放送法による基幹放送事業、放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売および輸出入に関する事業など

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

(単体)

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高(百万円)	8,413	10,995	12,400
営業利益(百万円)	1,365	2,734	2,573
経常利益(百万円)	1,415	2,776	2,612
当期純利益(百万円)	1,324	2,772	2,432

大株主の氏名又は名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成25年6月30日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式総数に占める持株数の割合
株式会社テレビ朝日	37.07%
株式会社朝日新聞社	18.83%
朝日放送株式会社	6.57%
住友商事株式会社	4.20%
株式会社竹中工務店	2.86%

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	当社は、B S朝日の発行済株式総数の37.57%（間接保有の0.50%を含む）の株式（平成25年6月30日現在）を保有しております。
人的関係	当社の取締役1名がB S朝日の社外取締役を、社外取締役1名がB S朝日の社外取締役を兼務しております。また、当社の従業員20名がB S朝日に出向しており、当社の従業員1名がB S朝日の取締役を兼務しております。
取引関係	当社は、B S朝日にB Sデジタル放送番組を販売し、B S朝日から番組の制作受託等をしております。B S朝日は、当社から番組等を購入しております。また、当社は所有している建物等をB S朝日に賃貸しております。

(2) 本株式交換の目的

「Ⅰ. 認定放送持株会社体制への移行の目的」に記載のとおりです。

(3) 本株式交換の方法、株式交換完全子会社となる会社の株式1株に割り当てられる株式交換完全親会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の株式交換契約の内容

株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社としB S朝日を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換については、当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の方法により、株主総会の承認を得ないで行う予定であり、また、B S朝日においては、平成25年12月16日開催予定の臨時株主総会にて承認を受ける予定です。

株式交換に係る割当ての内容

B S朝日の普通株式1株に対して当社の普通株式18株を割当て交付いたします。但し、当社が所有するB S朝日の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

その他の株式交換契約の内容

その他の株式交換契約の内容については、今後B S朝日と協議の上、平成25年10月31日に株式交換契約を締結する予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

当社およびB S朝日は、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます）を、B S朝日はS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」といいます）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、算定結果を取得いたしました。

大和証券は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所に上場されており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成25年7月26日を算定基準日として、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、および算定基準日までの6ヶ月間の各期間を採用し、当該期間の終値平均株価を採用）を採用し、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます）を採用して、算定を行いました。また、B S朝日については、B S朝日には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、B S朝日は非上場会社であり、市場株価が存在しないため、市場株価法については市場性評価手法である類似会社比較法による算定の結果を引用し、評価レンジを算定しております。

当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	16.9～20.4
類似会社比較法	14.6～18.1
DCF法	15.5～20.1

大和証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性又は妥当性の検証を行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、両社から提出された財務予測（利益計画およびその他の情報を含みます）については、各社の経営陣により当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に、かつ、適切な手続きに従って作成されていることを前提としています。

なお、大和証券による株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、S M B C日興証券は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所に上場されており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成25年7月26日を算定基準日として、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、および算定基準日までの6ヶ月間の各期間を採用し、当該期間の終値平均株価を採用）を採用し、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためD C F法を採用して、算定を行いました。また、B S朝日については、B S朝日には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためD C F法を採用して算定を行いました。なお、B S朝日は非上場会社であり、市場株価が存在しないため、市場株価法については市場性評価手法である類似会社比較法による算定の結果を引用し、評価レンジを算定しております。

当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	12.4～18.1
類似会社比較法	12.9～19.6
D C F法	15.3～20.6

S M B C日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性又は妥当性の検証を行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、両社から提出された財務予測（利益計画およびその他の情報を含みます）については、各社の経営陣により当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に、かつ、適切な手続きに従って作成されていることを前提としています。

なお、S M B C日興証券による株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

なお、D C F法による算定の基礎として当社およびB S朝日が大和証券およびS M B C日興証券に提出した利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

算定の経緯

上記のとおり、当社は大和証券に対し、B S朝日はS M B C日興証券に対し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、平成25年7月31日付にて、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

算定機関との関係

算定機関である大和証券およびS M B C日興証券は、いずれも当社およびB S朝日の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	株式会社テレビ朝日ホールディングス
本店の所在地	東京都港区六本木六丁目9番1号
代表者の氏名	代表取締役 早河 洋
資本金の額	366億円（予定）
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	グループ経営管理事業

（注）当社は、平成26年4月1日（予定）に、本組織再編の効力が生じることを条件として、商号を「株式会社テレビ朝日ホールディングス」に変更する予定です。

なお、本臨時報告書記載の未定事項につきましては、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以上